

令和4年第12回

東大和市農業委員会議事録

令和4年12月22日

東大和市役所会議棟第1・2会議室

東大和市農業委員会

令和4年第12回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 令和4年12月22日（木）午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会長 岩 田 高 雄
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第26号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第27号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第28号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第13号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて
- 5 出席委員（14名）

1 番 鈴 木 哲	2 番 比留間 淳 二
3 番 西 川 慶 子	4 番 内 野 芳 夫
5 番 原 正 男	6 番 森 田 良 子
8 番 岸 光 敏	9 番 杉 本 実
10 番 岩 田 高 雄	11 番 和 地 毅
12 番 橋 本 訓 夫	13 番 小 林 由 美 子
14 番 大 羽 敬 子	15 番 大 熊 和 春
- 6 欠席委員（1名）

7 番 町 田 悦 郎

- 7 出席した職員
事務局長 佐 伯 芳 幸 係 長 岩 田 豊 和
- 8 会議の結果
報告第26～28号について、専決処理を確認した。
議案第13号について、審議した結果、証明書を発行することに決定した。

事務局長

定刻となりました。

会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数15、本日は町田委員からご欠席の連絡があり、14名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例総会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴希望はありません。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開会

議 長 ただいまより令和4年第12回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について事務局より報告いたさせます。

佐伯事務局長。

事務局長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第6までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第26号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、報告第27号 農地法第4条の規定による届出2件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第5、報告第28号 農地法第5条の規定による届出6件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第6、議案第13号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い2件についてご審議いただきます。

日程につきましては以上でございます。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。それでは日程に入ります。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、15番 大熊 和春 委員、1番 鈴木 哲 委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告について

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

◎報告第26号

議 長 続きまして、日程第3、報告第26号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理をいたしておりますので、報告をいたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

岩田係長。

岩田係長 （議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第26号 農地法第3条の事案については、書類が整っているため受理をいたしました。

なお、専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第27号

議 長 続きまして、日程第4、報告第27号 農地法第4条の規定による届出2件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

岩田係長。

岩田係長 （議事日程に基づき説明 2件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第27号 農地法第4条の事案については、書類が整っているため、受理をいたしました。
なお、専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第28号

議 長 続きまして、日程第5、報告第28号 農地法第5条の規定による届出6件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

岩田係長。

岩田係長 (議事日程に基づき説明 6件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第28号 農地法第5条の事案については、書類が整っているため、受理をいたしました。
なお、専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

大熊委員

大熊委員 事務局に質問いたします。第27号の4条で出された農地と、第28号の5条で報告された農地が全く同じですが、これはどういうことですか。

議 長 事務局より説明いたさせます。

岩田係長。

岩田係長 説明いたします。今回、この宅地を開発するにあたって開発道路を新たに造成しました。その部分について、お二方それぞれの持分二分の一を4条で転用し、残りの二分の一を開発業者の持分として5条で転用した次第です。

大熊委員 わかりました。ありがとうございます。

議 長 他にご質問ございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎議案第13号

議 長 続きまして、日程第6、議案第13号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を

行っている旨の証明願い2件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

佐伯事務局長。

事務局長 (議事日程に基づき説明 2件)

議長 説明のとおり、本事案は、相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番の事案について、ご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(特になければ)

議長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続きまして、申請番号2番の事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議長 以上をもちまして、本日のすべての日程を終了いたしました。これをもって定例総会を閉会といたします。

(午後 2時39分)